

令和7年5月2日

報道機関各位

青森県交通・地域社会部地域生活文化課

「消費者月間」に係る啓発活動について

毎年5月は、全国において、消費生活に関する啓発や教育などを集中的に行う「消費者月間」となっています。

このため、県では、テレビやラジオ広報等で消費者月間や消費者ホットライン（188）の周知を行っているところですが、今般、県庁舎において、下記のとおり啓発活動を実施しますので、県民への周知について御協力くださるようお願いします。

記

- 1 期間 令和7年5月12日（月）～5月16日（金） 終日
- 2 場所 県庁北棟1階ロビー
- 3 テーマ 明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費～どのグリーンにする？～
(令和7年度全国統一テーマ)

4 内容

- ・最近増加している消費者トラブル事例への注意喚起等に係るパネル展示
- ・エシカル消費及び悪質商法等への注意喚起についての動画放映
(12:00～13:00(毎日))
- ・チラシやグッズの配布

5 その他

取材は、職員が動画を放映している時間帯（12:00～13:00）にお願いします。



報道機関用提出資料（連絡先）		
担当課	交通・地域社会部地域生活文化課 消費生活・公益法人グループ 総括主幹 石塚 雄士（GM）	
電話 番号	内線	2656
	直通	017-734-9206
報道監	交通・地域社会部 次長 奥田 昌範	